

平成30年度

石巻市派遣職員 活動報告

- 一般事務
- 土木技術
- 建築技術



1. 石巻市について

(石巻市HPより引用)

人口と面積

○人 □：144,664人 (H30.11月末)

○世帯数：61,411戸 (H30.11月末)

○高齢化率：31.85% (H30.3月末)

○面積：554.58km²

※平成17年4月1日に、旧石巻市、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町の1市6町が合併し、現在の石巻市が誕生。



石巻地域の産業・観光

○漁業

沖合いに親潮（寒流）と黒潮（暖流）が交わる世界三大魚場である三陸沖魚場を控える。また、カキ・ホヤ・ギンザケなど多様な養殖漁場となるリアス式海岸を有する。

○農業

全域で「ひとめぼれ」が栽培されているほか、「ササニシキ」が県内1位の生産量。また、古くから県内有数の園芸地帯で、トマト・きゅうり・長ねぎなどが県内生産量1位、いちごは県内生産量2位の産地。

○観光

仮面ライダーやサイボーグ009などで知られるマンガ家 石ノ森章太郎 のマンガミュージアム「石ノ森萬画館」が有名で、牡鹿や雄勝などの半島部では広大な景色を望める名所が多数ある。

2. 被害状況

(石巻市HPより引用)

(1) 地震概要 (気象庁発表)

- 発生日時：平成23年3月11日（金）14時46分
- 震央地名：牡鹿半島の東南東約130kmの三陸沖
- 規模：M9.0
- 震度：震度6強（石巻市）

(2) 津波概要

- 津波の高さ：最大高さ **8.6m**（鮎川：気象庁発表）
- 浸水面積：**73km²** (国土地理院発表) ※市内の**13.2%**
<参考> 被災6県の浸水面積合計 **561km²**

(3) 石巻市の被害の状況

[]は全国(H30.3.9 警察庁発表)

○人的被害

死者数 **3,184人** [15,895人]
行方不明者 **417人** [2,539人]

○地盤沈下：最大沈降-120cm(牡鹿地区鮎川)

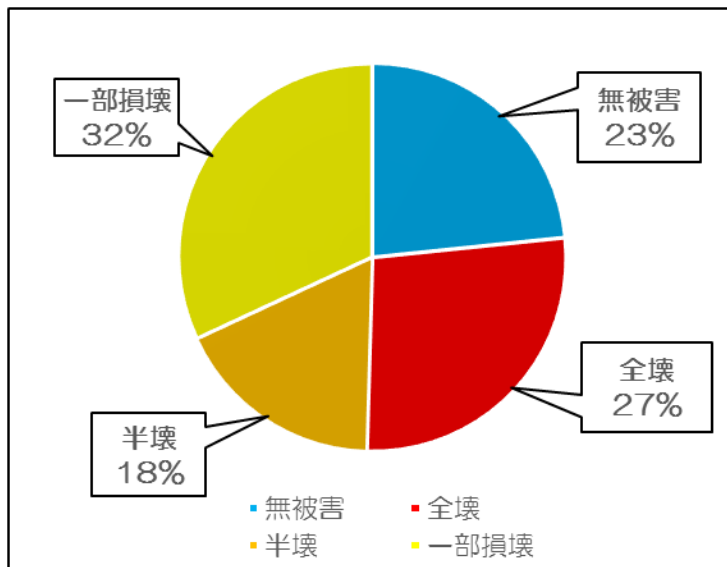
○建物被害

全壊	20,043棟	[121,776棟]
半壊	13,049棟	[280,923棟]
一部損壊	23,615棟	[726,574棟]
合計	56,707棟	[1,129,273棟]

※石巻市の被災住家数は、被災前全住家数の**76.6%**を占める



▲市内の浸水状況



▲建物被害の割合(全住家数: 74, 000戸)

3. 災害廃棄物の処理

(石巻市HPより引用)

概要

- 発生推計量：629万トン（海に没したものを含む）
- 処理必要推計量：428万トン（発生推計量の68.0%）
- ※震災前の石巻市のごみ処理量は年間5万8千トン
- 全国からの支援を受け、平成25年の3月末で全ての処理を完了

一次処理(石巻市内)

収集運搬(被災地⇒1次仮置き場)

仮置き場の箇所数 26箇所
仮置き場用地面積 95.6ha

運搬



二次処理(宮城県)

分別
破碎
焼却処理
最終処分



▲市内の一次仮置き場

進捗状況

(環境省発表 平成27年3月27日現在)

自治体名称	がれき処理 必要推計量	仮置き場への搬入済量		処理・処分済み量	
		値	割合	値	割合
石巻市	428万t	428万t	100.00%	428万t	100.00%
宮城県	1,869万t	1,869万t	100.00%	1,869万t	100.00%
岩手県	584万t	584万t	100.00%	584万t	100.00%
福島県	304万t	297万t	97.69%	286万t	94.07%
3県合計	2,757万t	2,750万t	99.74%	2,739万t	99.34%

4. 仮設住宅の整備状況

(石巻市HPより引用)

応急仮設住宅及び民間賃貸住宅の状況

	整備数		解体数		空き戸数	入居者	
	団地	戸数	団地	戸数		件数	人数
① 応急仮設住宅 (平成30年11月末現在)	134	7,153	76	2,531	4,488	134 (7,102)	271 (16,788)
② 民間賃貸住宅 (平成30年11月末現在)	—	—	—	—	—	79 (5,899)	201 (15,482)
合計						213 (13,001)	472 (32,270)



▲ 仮設住宅団地(開成地区)

※ () 内の値は、ピーク時の数値。

① 応急仮設住宅：平成24年6月 ② 民間賃貸住宅：平成24年3月

応急仮設住宅の供与期限

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
応急仮設住宅の 供与期間		当初2年間	3年目 (延長)	4年目 (延長)	5年目 (延長)	6年目 (延長)	7年目 (延長)		
		決定している供与期間						国・県 と協議	国・県 と協議
プレハブ仮設団地 の解体								解体	

○ 仮設住宅の供与は7年目で終了。特定延長対象者のみ最長で平成32年3月31日まで供与が延長。

○ 今後の取り組み

- ・ 再建等による入居率の低下に伴う、孤立防止のための訪問、見守り、相談支援事業を継続して行う。
- ・ 再建意向を決めかねている世帯に対し、情報提供、手続き支援など、再建意向決定のための支援を行う。

5. 復旧・復興事業費 ※平成30年3月末日現在

(石巻市HPより引用)

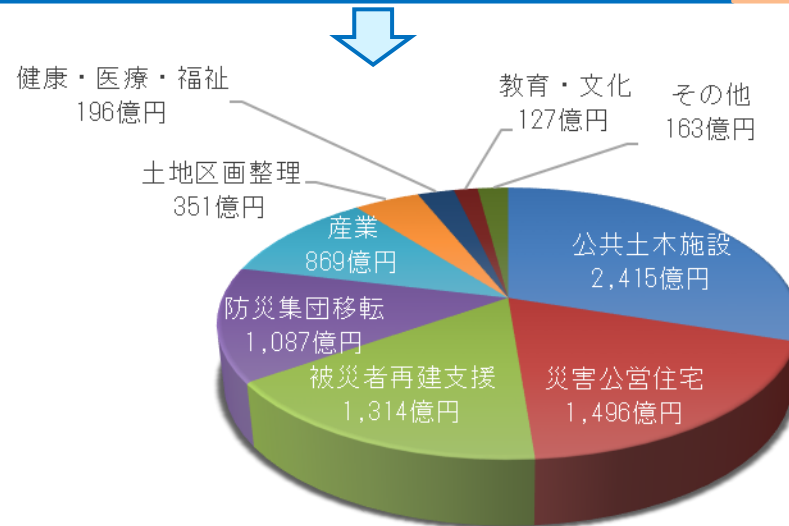
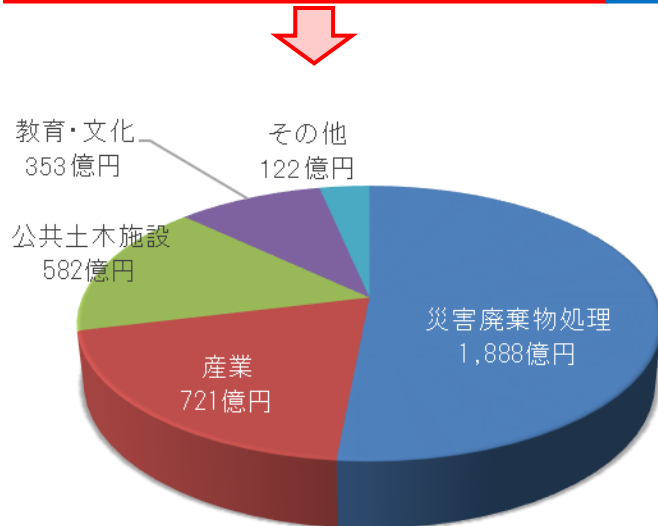
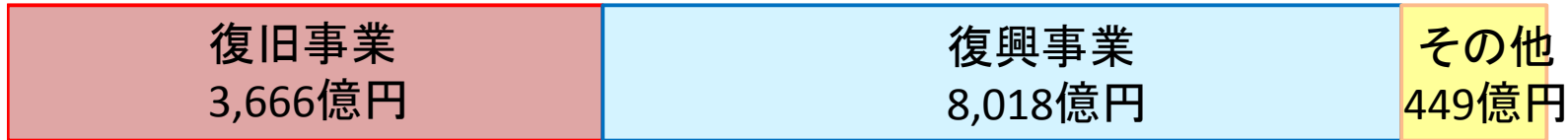
主な財源

- 災害復旧事業費：約3,666億円
異常な自然災害によって被害を受けた施設を原形に復旧する事業。
- 東日本大震災復興交付金：約3,958億円
災害復旧だけでは対応が困難な「失われた市街地の再生」等のほか、市町村の多様な復興ニーズに対応。
- その他
 - ・震災復興基金：約406.6億円
 - ・地域医療復興計画事業費：約205億円

復旧・復興にかかる事業費

※事業費は、復旧・復興事業費調査(平成30年3月実施)に基づくもの

総額 約1兆2,133億円を予定(震災前の一般会計歳出予算のおよそ20年分)



職種：一般事務

派遣期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

配属先

福祉部生活再建支援課

担当業務内容

- 仮設住宅不適正利用者対応業務
- 被災者情報システム管理業務
- 災害救助費に関する業務

担当業務の概要

◎生活再建支援課の主な業務内容

プレハブ・みなし仮設住宅の管理及び被災者生活再建支援、在宅被災者支援に関する事務

○仮設住宅（入居者）の管理

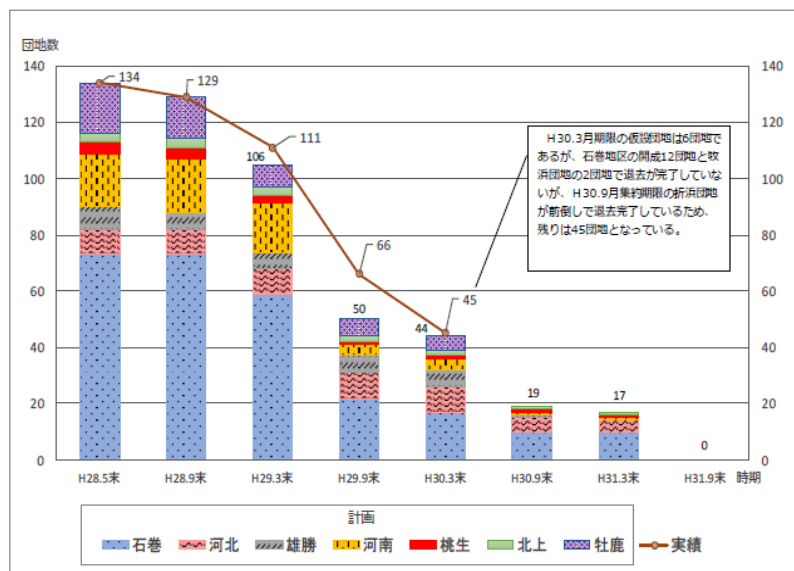
- ・入居者に対し、円滑な生活再建のための支援を行う。
- ・仮設住宅を不正に利用する者（不適正利用者）に対しては指導や返還督促などを行う。
- ・仮設住宅の建設用地を地権者に返還するため、円滑な解体を行う。

○被災者の支援

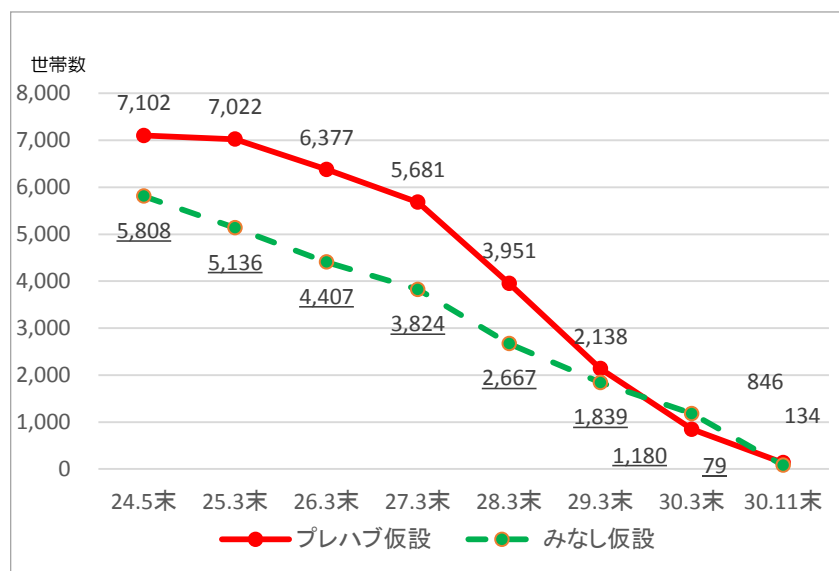
- ・生活の再建に必要な支援・補助制度の案内と提供を行う。
- ・被災者の支援に必要な被災者台帳を閲覧できる「被災者情報システム」の維持管理を行う。

※下線部が主な担当業務

▼プレハブ仮設団地移転・集約スケジュール及び実績



▼プレハブ仮設住宅等入居戸数の推移（H24.5～H30.11末）



担当業務の事例（1）

○仮設住宅不適正利用者対応業務

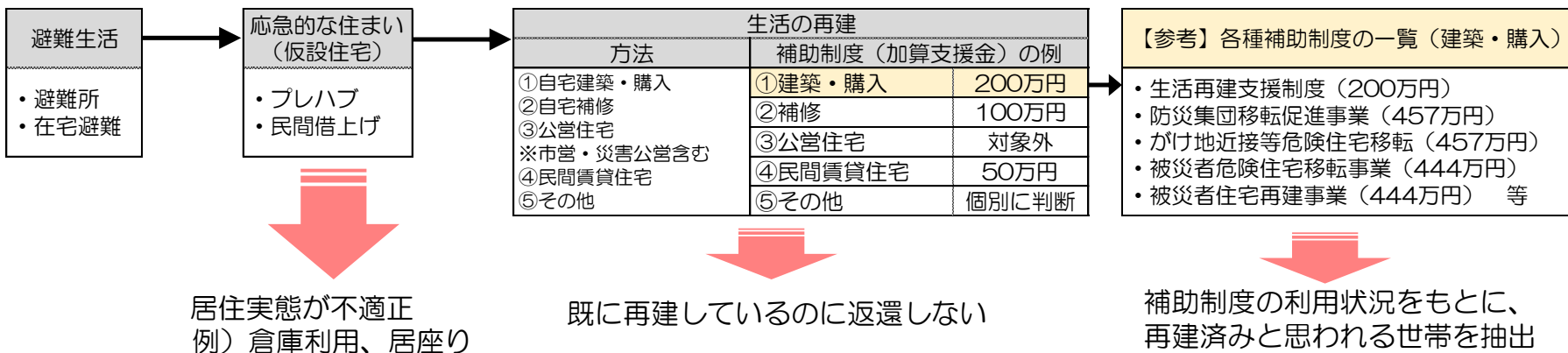
- ・不適正利用者：他所で生活再建しているにも関わらず仮設住宅を返還しない者
仮設住宅に居住実態がなく、かつ、所在確認が出来ない者
- ・判断基準：再建先へ転出後、1か月を過ぎても仮設住宅を返還しない者・各種補助金等受給者

対 応：①各種情報・居住実態調査により対象者を抽出 ②状況確認 ③返還命令事前通知
④返還命令通知 ⑤継続指導 ※通知は基本的に訪問して手交する

○苦労したこと、工夫したこと

不適正利用者のなかには、仮設住宅入居中に収監された者や、行方不明・遠方へ再建した世帯があり、その対応に苦労した。収監されている者とは手紙のやりとりにより情報を整理した。また、行方不明者に対してはその親族を訪問して情報を収集するが、親族の不安を煽らないような説明を心がけた。

▼再建までの流れと不適正利用 ※金額は上限金額を記載



担当業務の事例（2）

○被災者情報システム管理業務

被災者の支援に必要な情報「被災者台帳」を共有化するシステム。「被災者台帳」で閲覧できるのは、り災情報、世帯構成、補助制度の利用状況、再建に関する情報など。仮設住宅でも専用のタブレット端末を用いて閲覧できる。設備の保守や移設・撤去、情報の管理などの業務を行う。

- ・目的：（現 在）被災者の生活再建を支援するために必要
（長期的）災害援護資金（貸付金）の償還事務で必要
- ・課題：長期運用のためのシステム構成の検討、関係部署との調整

○苦勞したこと、工夫したこと

「被災者台帳」を長期的に利用するためには、本システムを数年毎に更新する必要があるが、更新作業や維持管理に多大な経費がかかることが懸念材料だった。しかし、サーバーや被災者台帳の情報を仮想環境へ移行することを検討して解決を図った。

The screenshot shows a web-based form titled '被災者管理の万人1. 世帯情報' (Disaster Victim Management of 10,000 People 1. Household Information). It contains several input fields for personal and household data, including: 世帯番号 (Household Number), 代表者氏名(フリガナ) (Representative Name), 代表者氏名(カナ) (Representative Name), 住所 (Address), 電話番号 (Phone Number), and 被災年月 (Disaster Date). There are also dropdown menus for 被災区分 (Disaster Category) and 世帯人数 (Household Size).

The screenshot shows a web-based form titled '被災者管理の万人1.15. 補助金情報' (Disaster Victim Management of 10,000 People 1.15. Financial Aid Information). It contains a grid of input fields for various financial aid programs, including: 被災者貸付金 (Disaster Victim Loan), 被災者住宅給付金 (Disaster Victim Housing Allowance), 被災者生活再建支援金 (Disaster Victim Life Reconstruction Support Fund), and others. Each field has a label and a corresponding input area, some with dropdown menus.

▲被災者台帳（左：住所・氏名・り災区分等の基本情報、 右：補助金情報）

派遣業務を通じて感じたこと

仮設住宅の供与期限がいよいよ到来し、ほとんどの被災者が生活を再建した。市内に130か所以上あった仮設住宅も解体が進み、その跡地には公園や公共施設の建設が始まっている。

被災者の再建や復興に関する業務は終わりが見えてきたが、まだ仮設住宅には供与期限が延長された一部の入居者が住んでおり、様々な思いのなかで再建を目指している。全員が希望どおりの再建が出来たわけではないが、多くの人に納得のいく再建をしてもらいたいと思っている。そのために、私がこれまで経験してきたことを活かして、復興に寄与できるよう努めたい。



▲南境地区の仮設団地



▲仮設住宅の玄関

職種：土木技術

派遣期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

配属先

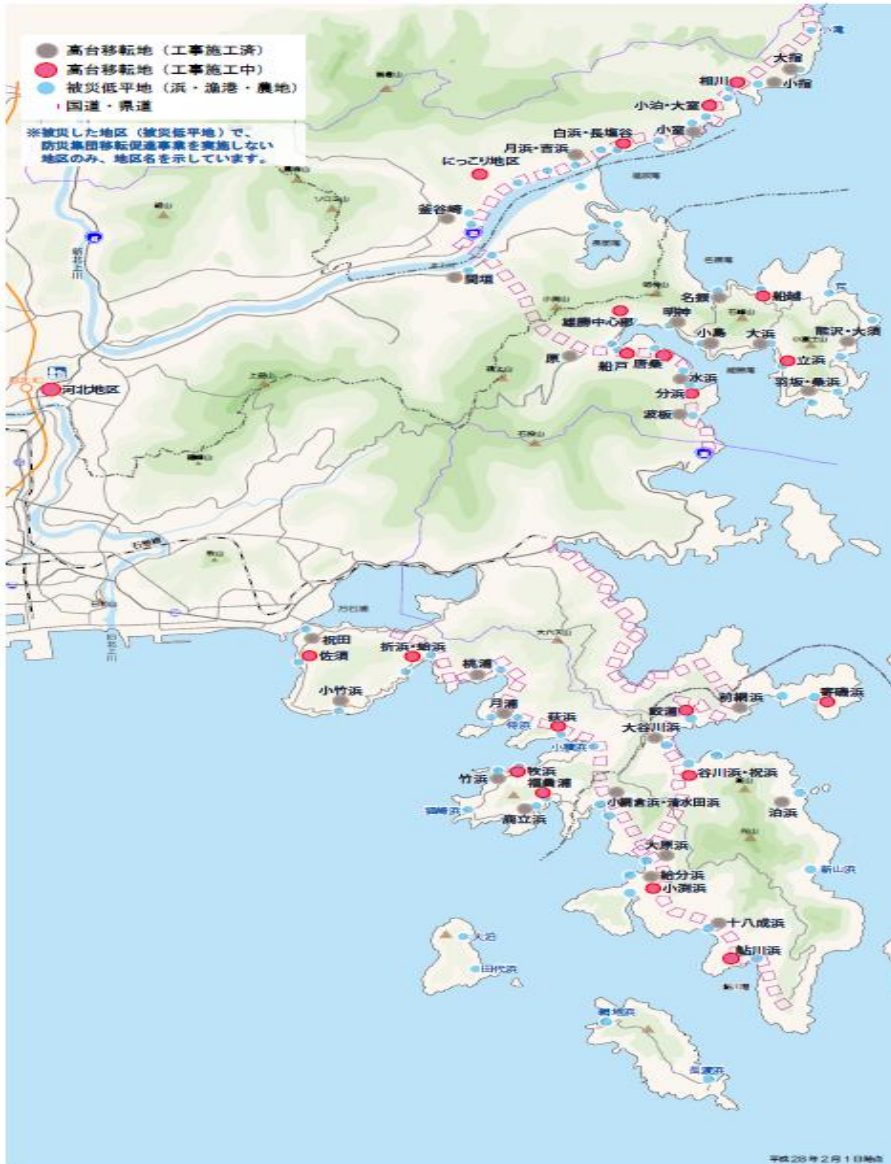
平成30年度：建設部道路第1課

（平成30年4月1日付組織変更）

業務内容

- 道路の認定・廃止・変更
- 道路台帳等の管理
- 復興事業等に係る道路の計画・調整

担当業務の概要



東日本大震災から7年が経過し、石巻市における復旧・復興事業は旧石巻市街地周辺や半島部にその比重を移している。

事業を行うにあたっては道路の整備を行い、インフラ整備・宅地造成の流れとなり、道路1課及び2課（道路や水路等）が関係してくる。

主な担当業務として、市役所内外を問わず、市道に関する占用協議に従事している。

また、それに係る告示行為等も行っている。

◀ 石巻市半島拠点で実施されている主な事業と完成目標（平成29年8月時点）：市HPより

担当業務の事例（1）

○ H30年度 協議等をした主な事業

- 被災市街地復興土地区画整理事業
- 市街地再開発事業
- 漁業集落防災機能強化事業
- 道路課事業（新設改良、災害復旧等）等

※H29年度 防災集団移転促進事業終了



苦労したこと・工夫したこと

工事区域が複数の事業によって輻輳している。

各事業の担当職員と協議を重ねるものの、竣工時期が一緒のため工程に余裕がない。

計画範囲が広いものの協議図面の縮尺がA3用紙を前提にしているので、1/1000又は1/2000とわかりにくい、googleなども活用して現地把握に努力している。

▲「防災集団移転促進事業」完成検査風景

担当業務の事例（2）

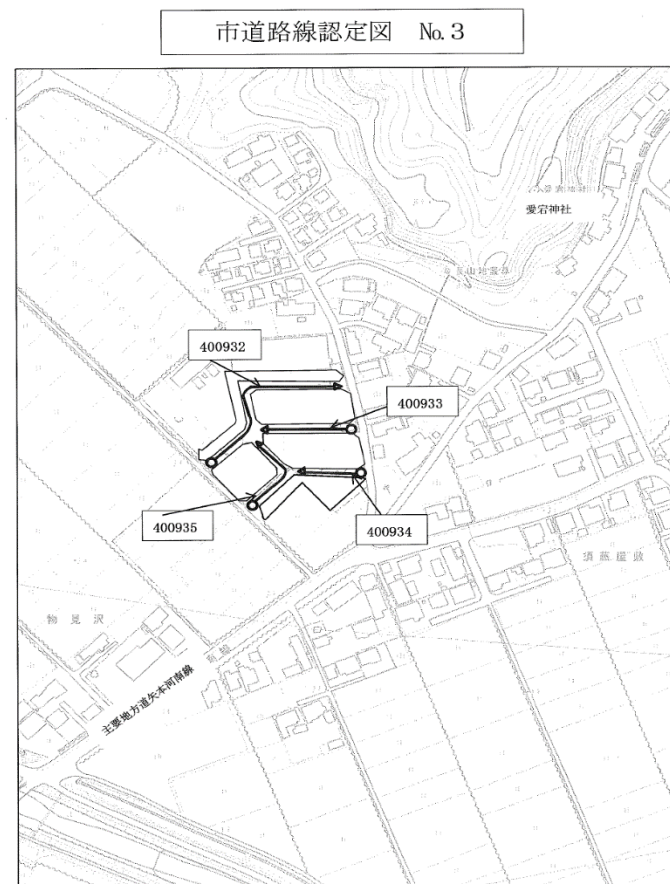
○ 道路の認定手続きの流れ

工夫していること

道路法	石巻
①路線認定 ↓ ②区域決定 区域変更 ↓ ③供用開始	①路線認定 ↓ ②区域決定 ③供用開始

道路法では①～②後に工事に着手するべきであるが、石巻市では認定後に工事着手し完了時に区域決定・供用開始として事務手続きを一部省略している。

工事期間中は各事業者が責任をもって、周辺住民や道路利用者に対応している。



▲民間開発 塔ヶ崎 路線認定図

派遣経験を通じて感じたこと

東日本大震災から7年が経過し、市内の復興は大きく進んでいるように見えるが、半島などは、現在進行形である。住民の事業に対する目が厳しくなっている。

国からは“後2年”で補助金が打ち切られる。道路課に係る復興事業もまだ道半ばである。

通算2年数か月という期間ではあったが、派遣職員としてまた、東北出身者として復興事業に関わることができたことは、大きな経験となった。

新しく始まる事業や現在進行中の事業、完了する事業と幅広く携わることができた。道路課には、全国各地から職員が派遣されており、各地の行政事務に触れることもできた。

派遣期間中、道路だけでなく、上下水道、漁港・田畑・林道など、専門ではない職員が奮闘している。

石巻市で得た仕事に対する姿勢を自分の職務に活かし、中央区政の発展の一部になれるよう努力していきたい。



- ◀ 日和山公園内の風景
左：松尾芭蕉の像
右：山頂からの町並み

職種：建築技術

派遣期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

配属先

平成30年度：建設部建築課

業務内容

被災公共施設の改修、設計、工事発注、工事監理

担当業務の概要

○かわまち交流拠点エリア整備

- ・石巻市かわまち交流センター建設工事（竣工）
- ・堤防一体空間東屋等整備工事
- ・堤防一体化空間接続工事

○その他整備事業（設計及びび工事）

- ・番屋整備工事（3件）
- ・消防団ポンプ置場
- ・泊地区コミュニティセンター改修
- ・サンファンバウティスタパーク改修



▲平成30年6月時点



▲かわまちエリア完成イメージ図

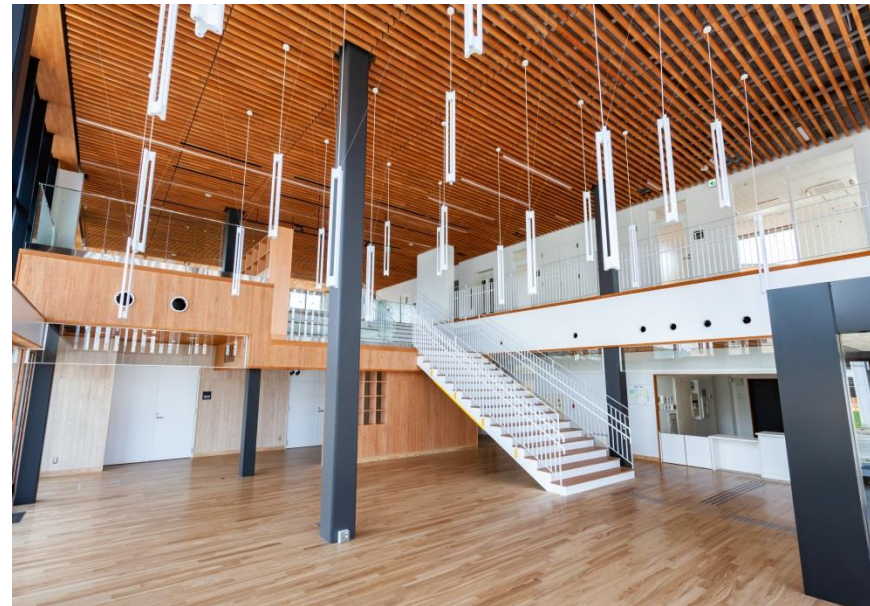
担当業務の事例（１）

○かわまち交流拠点整備事業

- ・ 観光交流の中心となる施設整備 旧北上川堤防と公共施設を接続する一体空間の整備
- ・ 平成30年度末には、東屋（休憩所）と交流センターとの接続工事完成予定

○苦労したこと・工夫したこと

3か年にわたる事業の竣工までの半年間を担当した。今も多くの工事が行われている中心市街地で他工事との工程調整が多くあった。所管部署の担当者も変わったばかりであり、事業主旨の把握と物事の決定に時間を要してしまった。



▲かわまち交流センター（9月竣工） 左：外観 右：内観

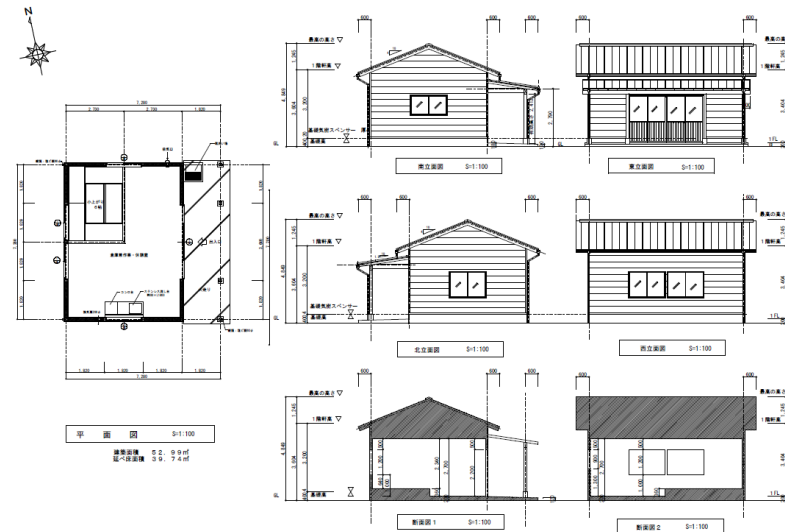
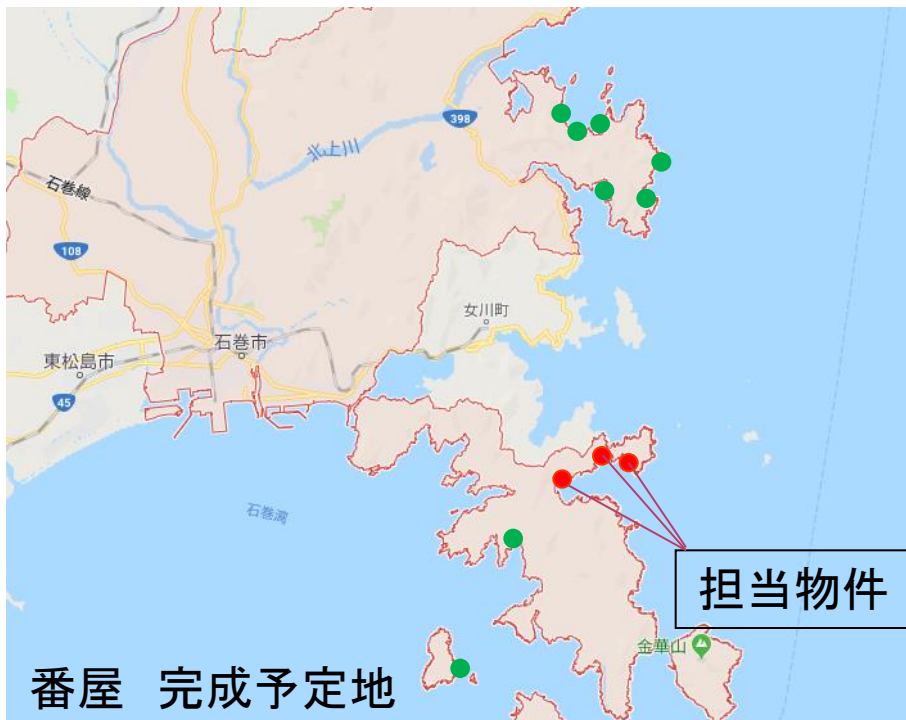
担当業務の事例（2）

○牡鹿地区番屋 設計業務

- ・ 漁業従事者の集会、作業、休憩のための施設（番屋）が津波により消失
- ・ 平成30年度に市内11か所を設計 平成31年度完成予定（内3ヶ所を担当）

○苦労したこと・工夫したこと

番屋を利用、管理する各漁協によって、規模や設備の要望が異なっており、予算内で条件を満たすことに苦労した。担当者ごと、番屋ごとに仕様の優劣が生じないように、担当者間の打ち合わせを定期的に行うようにした。



設計状況

派遣経験を通じて感じたこと

震災から7年が経った今でも、市街地では多くの工事が行われ、半島部では更地の状態が続いている。東京に住んでいるとそんな状況を知る機会は少なくなっているだろう。

復興業務は多くの職員でスピード感を持ってこなしていく印象を受けた。事業の準備段階に多くの時間を割けない中、物事を進めながら決めていく様な場面が多々ある。また、人事異動に加え、派遣職員の入れ替わりがあり、複数年度の建設事業を一貫して担当できないことが、復興事業の難易度を上げているのかもしれない。

1年に満たない期間だけで多くの人に出会い、多くのことを教わった。残りの復興業務に役立てるとともに、今後の中央区のためにも多くの事を経験し伝えていきたい。



平成30年度

川俣町派遣職員 活動報告

● 一般事務

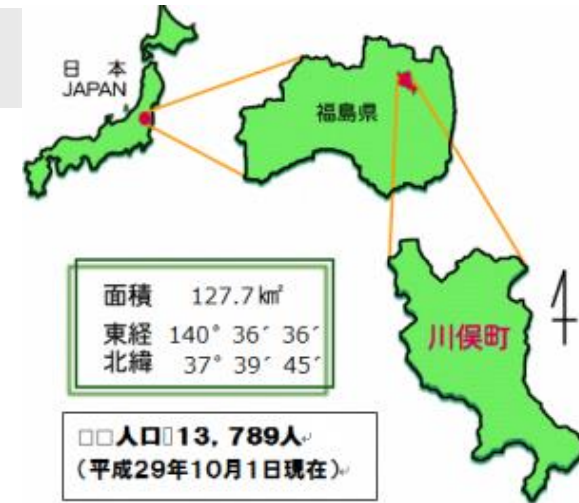


1. 川俣町について

(川俣町HPより引用)

位置

- 福島県北部に位置し、福島市の東南およそ22kmの所に位置する。
- 阿武隈山地西斜面の丘陵地帯に位置し、平地の少ない起伏に富んでいる。



主な産業

- 【絹織物】⇒平安時代の書物に、川俣の絹織物が登場するなど歴史があり、絹の里として栄えてきた。
- 【川俣シャモ】⇒種鶏管理、孵化、育雛・肥育から出荷まで町内で徹底した一元管理をした地鶏。豊かな深みのあるコクと、適度な弾力の肉質があり、東京の一部料理店でも使用されている。夏に開催されるシャモまつりでは、「世界一長い川俣シャモの丸焼き」が行われる等、シャモは町の一大名物となっている。



2. 被害状況(1/2)

(川俣町災害記録誌より引用)

東北地方太平洋沖地震の概要(気象庁発表)

発生日時	平成23年(2011年)3月11日(金)14時46分
地震規模	9.0(モーメントマグニチュード)
発生場所	三陸沖(北緯38度06.2分、東経142度51.6分、深さ24km)
震度	最大震度は宮城県栗原市の震度7 川俣町は震度6弱を観測(福島県内の最大震度は6強)



庁舎の天井材崩落
撮影日：平成23年3月12日



震災発生直後に止まった
庁舎の時計
撮影日：平成23年3月28日

2. 被害状況(2/2)

(川俣町災害記録誌より引用)

被害状況について

町の予算における災害対策費	517.3億円(平成23年度～平成28年度合計)
商工業被害額	113.0億円(平成23年～平成29年末合計)
農業被害額	46.7億円(平成23年5月～平成29年6月合計)
住屋等被害	全壊59件、半壊2件、一部損壊148件、その他1,618件
工場及び商店の被害	全壊2件、半壊7件、一部損壊155件、その他29件

避難状況について

川俣町民の避難者数 963人【平成30年3月31日現在】

他市町村からの避難者数 516人【平成30年1月1日現在】



宅地除染の様子

撮影日：平成26年8月27日



仮置場への搬入の様子

撮影日：平成24年11月20日



避難所の様子

撮影日：平成23年3月13日

3. 山木屋地区に係る取り組み(1/2)

(川俣町災害記録誌より引用)

山木屋地区の歩み

平成23年4月10日、福山内閣官房副長官が来町し、1カ月を目途に避難する計画的避難区域に指定する旨の通告があった。その後、国は山木屋地区の住民を対象とした説明会を開催し、山木屋地区住民は町営住宅をはじめとして町内外への避難が始まった。

仮設住宅等への入居

平成23年6月に仮設住宅200戸が完成するとともに、仮設以外にも借上げ住宅（民間の賃貸アパート等）を確保し、同年6月末までに避難した住民の合計は1,249人で、山木屋地区住民の98.7%となった。

同年7月には農村広場・町体育館仮設住宅の住民が県内初の仮設住宅自治会を結成し、自治会はイベントや会議を開く等、コミュニティ形成の要となり、入居者が孤独を感じないようにサポートした。



避難生活中的イベントの様子

パトロール隊の活動

3. 山木屋地区に係る取り組み(2/2)

(川俣町災害記録誌より引用)

避難指示解除から現在

- 平成25年8月
避難指示以降、初めて特例宿泊が認められる。
企業活動や営農・営林が認められる。
⇒住民が帰還できるような環境整備が推進される。
- 平成29年3月31日
山木屋地区の避難指示が解除。
- 平成29年7月
復興のシンボルとして位置づけられる商業施設
「とんやの郷」のオープン。
- 平成30年4月
山木屋地区小中一貫校が開校。



山木屋地区への特例宿泊
撮影日：平成25年8月10日



「とんやの郷」
撮影日：平成29年6月2日

⇒避難指示解除後は、活気を取り戻しつつあります。

4. 川俣町復興計画

計画期間・基本理念

計 画 期 間

平成 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 年度

復興計画
(平成23年度～平成32年度)

集中復興期間
(平成 23 年度～平成 27 年度)

復興期間
(平成 28 年度～平成 32 年度)

川俣町は、長期化が懸念される原子力災害を克服するための相応の時間を考慮し、10年間を目途として取り組みの方向性を示し、復興施策を進めている。

復興計画の基本理念

- 1 安全が確保され、住民が安心して暮らせるまち
- 2 雇用が確保され、住民が生き甲斐を感じるまち
- 3 結いと絆が維持され、住民が幸せを感じるまち

4. 川俣町復興計画

復興に向けた施策

○みんなで作る災害に強いまちへの復興

川俣町内(山木屋を除く)仮置場 除染土壌等及び除染廃棄物保管袋数一覧表

平成30年3月31日現在

No.	仮置場名	搬入済袋数(単位:袋)			搬出済袋数(単位:袋)			残数量(単位:袋)		
		可燃物	不燃物	合計	可燃物(仮 設焼却施設 へ)	不燃物(中 間貯蔵施設 へ)	合計	可燃物	不燃物	合計
1	鶴沢地区第1仮置場	3,092	3,086	6,178	3,092	0	3,092	0	3,086	3,086
2	鶴沢地区第2仮置場	0	2,528	2,528	0	0	0	0	2,528	2,528
3	鶴沢地区第3仮置場	1,522	592	2,114	1,522	0	1,522	0	592	592
4	小神地区第1仮置場	778	2,044	2,822	778	0	778	0	2,044	2,044
5	小神地区第2仮置場	8,245	8,807	17,052	7,199	0	7,199	1,046	8,807	9,853
6	福沢地区第1仮置場	4,668	12,464	17,132	4,668	0	4,668	0	12,464	12,464
7	福沢地区第2仮置場	11,132	1,017	12,149	11,132	0	11,132	0	1,017	1,017
8	福田地区第1仮置場	8,363	8,345	16,708	8,363	0	8,363	0	8,345	8,345
9	福田地区第2仮置場	10,008	10,702	20,710	9,977	0	9,977	31	10,702	10,733
10	小島地区第1仮置場	15,997	13,558	29,555	15,997	0	15,997	0	13,558	13,558
11	小島地区第2仮置場	3,387	2,072	5,459	3,387	0	3,387	0	2,072	2,072
12	小島地区第3仮置場	0	7,810	7,810	0	0	0	0	7,810	7,810
13	小島地区第4仮置場	8,224	0	8,224	0	0	0	8,224	0	8,224
14	飯坂地区第1仮置場	5,601	8,000	13,601	5,601	0	5,601	0	8,000	8,000
15	飯坂地区第2仮置場	2,959	5,064	8,023	2,643	0	2,643	316	5,064	5,380
16	飯坂地区第3仮置場	0	2,442	2,442	0	0	0	0	2,442	2,442
17	飯坂地区第4仮置場	2,432	0	2,432	0	0	0	2,432	0	2,432
18	飯坂地区第5仮置場	5,573	830	6,403	5,573	0	5,573	0	830	830
19	大綱木地区仮置場	5,720	10,112	15,832	5,720	10,112	15,832	0	0	0
20	小綱木地区第1仮置場	8,052	6,095	14,147	4,240	0	4,240	3,812	6,095	9,907
21	小綱木地区第2仮置場A	5,887	2,064	7,951	5,887	1,187	7,074	0	877	877
22	小綱木地区第2仮置場B	6,357	0	6,357	6,357	0	6,357	0	0	0
合計		117,997	107,632	225,629	102,136	11,299	113,435	15,861	96,333	112,194

町では除染実施計画に基づき、平成29年度までに山木屋地区を除いて面的除染を終了した。

現在、除染作業の実施により発生した除染廃棄物の焼却炉もしくは中間貯蔵施設保管場への搬出を行っている。

4. 川俣町復興計画

復興に向けた施策

○健康で安心と幸せがあふれるまちへの復興

町内に、町営・県営合計で120戸の復興公営住宅が平成28年に完成した。

- 町：新中町団地（戸建住宅18戸、連棟住宅11棟（22戸））
- 県：壁沢団地（戸建住宅や平屋住宅合計80戸）



撮影日
平成28年11月15日
町営「新中町団地」

4. 川俣町復興計画

復興に向けた施策

○豊かで活力あるまちへの復興

新たな産業、雇用創出のため、工業団地を整備し、企業誘致を強力に推進しており、平成28年に羽田産業団地、西部工業団地を整備した。



撮影日
平成28年5月6日
西部工業団地

職種：一般事務

派遣期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

配属先

平成30年度：総務課消防交通係

業務内容

- 災害記録誌作成業務
- 防災計画改定業務

担当業務の概要

川俣町 災害記録誌 2

-東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故災害-



川俣町

○東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故が発生してから7年が経過したことから、町の被害に関する状況とともに復興に向けた町の取り組みを掲載した「川俣町災害記録誌2」の作成・配布に取り組んだ。

○平成28年3月改定の町防災計画について、内容の修正・改定作業に取り組んでいる。

平成30年7月発行
川俣町 災害記録誌 2

災害記録誌作成業務

○平成26年3月に「川俣町 災害記録誌」が発行された。
その際は、町全体の被害状況と復旧・復興について触れたが、今年度作成した「川俣町 災害記録誌2」では、避難指示が解除になった山木屋地区に関する取り組みを単独で章立てし、より詳細に記載をしている。

【苦勞・工夫したこと】

- 震災当時に現地で災害を経験していないため、きちんと町・町民が求める記録誌が出来上がるか不安があった。
- 庁内の各部署や他機関に何度も校正していただき、災害後のさまざまな出来事について盛り込むことができた。
- 図・表・写真を多く用いることで視覚的にも理解しやすいようにした。

防災計画改定業務

○平成28年3月に「川俣町防災計画」が改定された。

その後に、法律、福島県策定の防災計画の改定や福島県から町防災計画に対する修正意見をいただいたことから、それらに基づいて改定作業を行っている。

【苦勞・工夫したこと】

○防災知識がない中で、きちんと町・町民が求める防災計画が出来上がるか不安がある。

○修正箇所が多く、庁内さまざまな課・係が関係するため、調整内容が多岐に渡る。

○他自治体の防災計画も参考にして、川俣町に合った事例などを反映できるように情報収集に努めている。

派遣経験を通じて感じたこと

災害記録誌を作成した中で、未だに避難をしている方がいる現状、放射能・除染対策に多くの労力やお金が掛かっていること等、良く理解できた。

川俣町では、震災・災害への対応だけでなく、どのように震災・災害前よりも町を活性化させていこうと取り組んでいる。震災以降に入った若手職員も多く、熱心に仕事に励んでおり、私も刺激を受けている。

中央区においても、他自治体の方と接することで得られた経験・人のつながりを区政に還元していきたいと考えている。

(下記写真は、川俣町災害記録誌より引用)



山木屋地区 山木屋田代線
路面陥没、亀裂
(平成23年3月12日)



避難所の様子
(平成23年3月13日)



水田除染
(平成25～26年ごろ)